

平成 23 年 12 月 21 日

「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」

協力者会議（第 1 回）資料

全日本中学校長会生徒指導部長

八王子市立松木中学校長

滝澤 雅彦

《全日本中学校長会生徒指導部平成 22 年度調査研究報告書より一部抜粋》

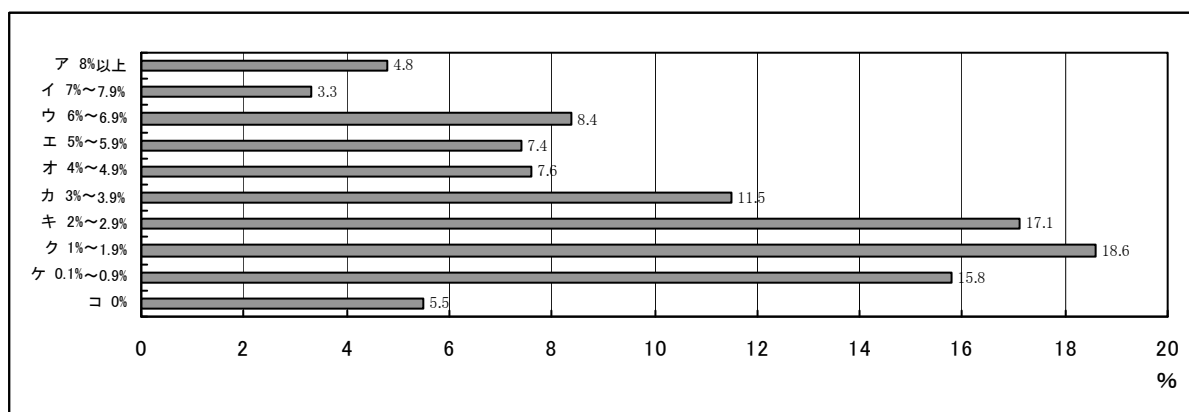
調査 2 特別支援教育推進上の課題への対応

有効回答学校数 401 校

I 通常の学級に在籍する発達障害のある生徒に対する教育的支援について

1 通常の学級に在籍する発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症（アスペルガー症候群を含む））のある生徒の在籍比率（全校生徒数に対する比率）を次の項目から 1 つお選びください。

- | | |
|-----------|-------------|
| ア 8%以上 | カ 3%～3.9% |
| イ 7%～7.9% | キ 2%～2.9% |
| ウ 6%～6.9% | ク 1%～1.9% |
| エ 5%～5.9% | ケ 0.1%～0.9% |
| オ 4%～4.9% | コ 0 |



【考察】

1%～1.9%と回答した学校が最も多い（18.6%）。この傾向は、「平成 21 年度全国連合小学校長会特別支援教育委員会が実施した『自立を促し社会の一員としての資質を育てる特別支援教育の推進』に関する調査結果」（以後、「平成 21 年度全連小調査結果」と表記）と同様である。

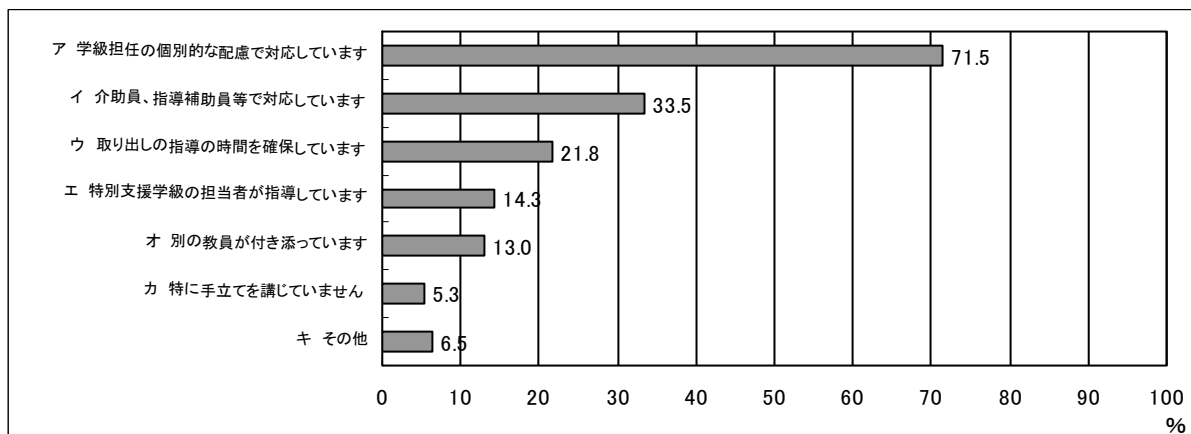
しかし、6%以上の学校が計 16.5%あり、教育的支援の困難さがうかがえる。

2 貴校では、発達障害のある生徒に対して通常の学級ではどのような教育的支援を行っていますか。

次の項目からお選びください。

【複数回答可】

- | | |
|------------------------|------------------|
| ア 学級担任の個別的な配慮で対応しています。 | オ 別の教員が付き添っています。 |
| イ 介助員、指導補助員等で対応しています。 | カ 特に手立てを講じていません。 |
| ウ 取り出しの指導の時間を確保しています。 | キ その他 |
| エ 特別支援学級の担当者が指導しています。 | |



【考察】

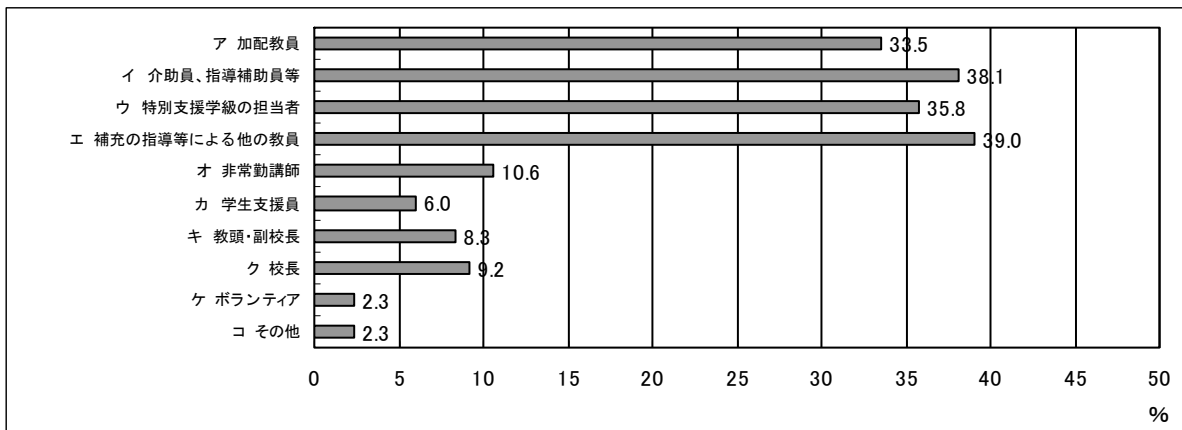
学級担任の個別的な配慮で対応している学校が71.5%で、学級担任の負担増がうかがえる。この傾向は「平成21年度全連小調査結果」と同様である。

特別支援教育の推進上、最も基本的な要件である専門的・組織的な人的支援が十分とはいえないということが読み取れる。

3 上記2で、ウとお答えになった方にお聞きします。取り出し指導の時間の指導は誰が行っていますか。次の項目からお選びください。

【複数回答可】

- | | |
|-----------------|----------|
| ア 加配教員 | カ 学生支援員 |
| イ 介助員、指導補助員等 | キ 教頭・副校長 |
| ウ 特別支援学級の担当者 | ク 校長 |
| エ 補充の指導等による他の教員 | ケ ボランティア |
| オ 非常勤講師 | コ その他 |

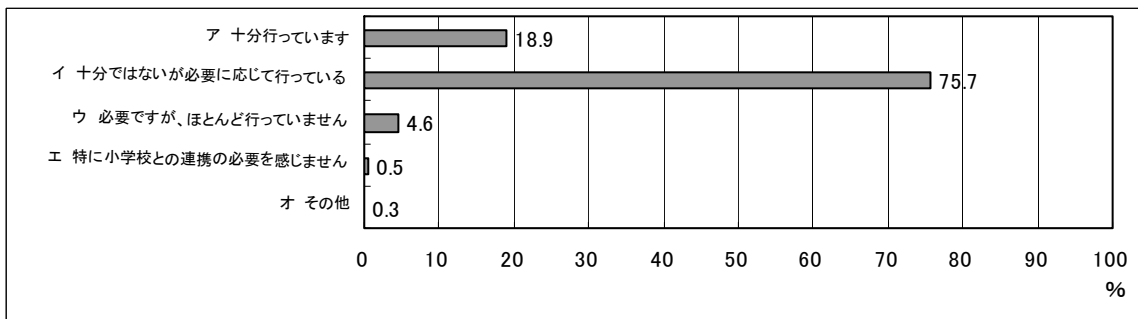


【考察】

「補充の指導等による他の教員」39,0%、「特別支援学級の担当者」35,8%、「校長」と「教頭・副校長」併せて17,5%が取り出し指導を担当しており、負担増がうかがえる。特別支援教育に特化した加配教員、介助員、指導補助員等の配置が必要である。

4 貴校は小学校との連携を行っていますか。次の項目から1つお選びください。

- ア 十分図っています。
- イ 十分ではありませんが必要に応じて図っています。
- ウ 必要ですが、ほとんど図っていません。
- エ 特に小学校との連携の必要を感じません。
- エ その他



【考察】

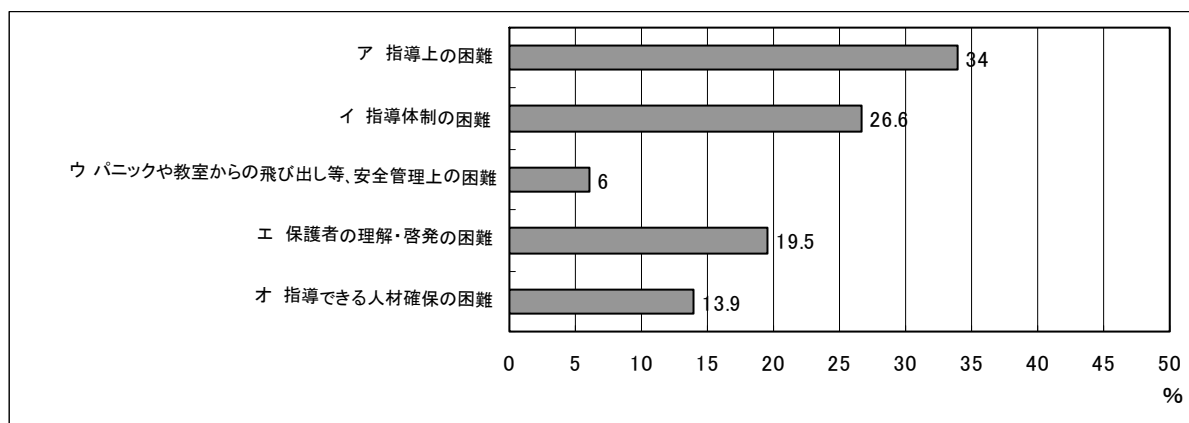
小学校との連携を十分行っている、または十分ではないが必要に応じて行っている学校が94,6%あり、小学校との連携が欠かせず、連携を通して課題を解決しようとしていることがうかがえる。

II 通常の学級に在籍する発達障害のある生徒への教育を推進する上で、困難な点について

1 通常の学級に在籍する発達障害、またはその疑いのある生徒の教育を推進する上で一番困難を感じていることは何ですか。次の項目から1つお選びください。

- ア 指導上の困難
- イ 指導体制の困難
- ウ パニックや教室からの飛び出し等の安全管理上の困難
- エ 保護者の理解・啓発の困難

オ 指導できる人材確保の困難



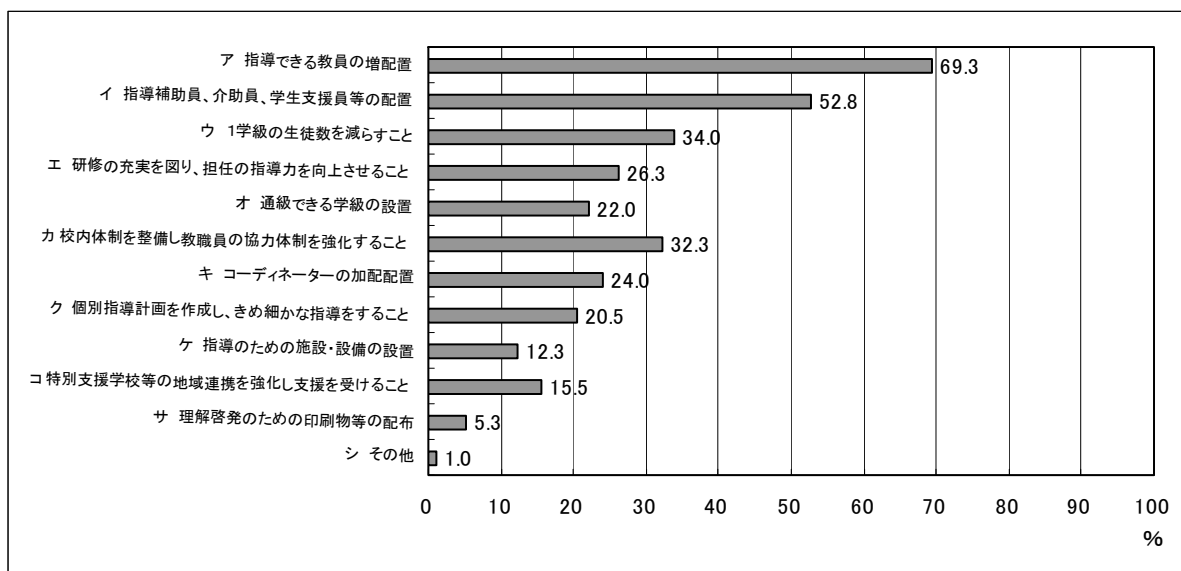
【考察】

「指導上の困難」を 34.0%、「指導体制の困難」を 26.6%の学校があげている。これは「平成 21 年度全連小調査結果」と同じ傾向である。小中学校の多くで指導をしていくことに困難を感じているといえる。

一方、「保護者への理解・啓発の困難」について、小学校の 12.4%と比較して中学校では 19.5%と多いことが分かる。保護者との協力の難しさも課題である。

2 上記 1 の困難を解決するための対応としてどのような要望がありますか。次の項目からお選びください。 【複数回答可】

- ア 指導できる教員の増配置
- イ 指導補助員、介助員、学生支援員等の配置
- ウ 1学級の生徒数を減らすこと
- エ 研修の充実を図り、担任の指導力を向上させること
- オ 通級できる学級の設置
- カ 校内体制を整備し、教職員の協力体制を強化すること
- キ コーディネーターの加配配置
- ク 個別指導計画を作成し、きめ細かな指導をすること
- ケ 指導のための施設・設備の設置
- コ 特別支援学校等の地域連携を強化し、支援を受けること
- カ 理解啓発のための印刷物等の配布
- キ その他



【考察】

「指導できる教員の増配置」が69.3%、「指導補助員、介助員、学生支援員等の配置」を望む学校が52.8%を数えている。課題解決には人的措置による指導体制の確立を望んでいることが分かる。前掲Ⅰ—2の結果とも関連するが、人的措置への強い願望が表れている。

「調査2 特別支援教育推進上の課題への対応」の「まとめ」より

Ⅰ 通常の学級に在籍する発達障害のある生徒に対する教育的支援について

平成14年度に実施された文部科学省による実態調査によれば、LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒が小・中学校の通常学級の通常学級に6.3%程度の割合でいる可能性が明らかになった。今回のこの調査では、6%以下と回答した学校が82.2%と、数の上では在籍数は少ないが、94.5%の学校が発達障害のある生徒を抱えている現状が明らかになった。

また、多くの学校で通常の学級に在籍する発達障害のある生徒に対して何らかの教育的支援に取り組んでいる現実がある。

取り出しの指導の時間が確保されている学校が21.8%であることから、その他の多くの学校では専門的・組織的な人的支援を切実に求めている。

また、このような状況で、特に手立てを講じていないと回答した学校が5.3%あった。「平成21年度全連小調査結果」では同回答が3.2%であったことを鑑みても、早急な対応が求められる。

Ⅱ 通常の学級に在籍する発達障害のある生徒への教育を推進する上で、困難な点について

「平成21年度全連小調査結果」によれば、指導上の困難をあげる学校のうちの多くが「指導できる人材の不足をあげている。中学校においても同様の事情であることが、調査Ⅱ—2において「指導できる教員の増配置」を求める学校が69.3%あることから分かる。

学級担任の個別的な配慮のみで対応するには限界がある。学級担任の業務をサポートするための人的・物的な支援がここでも強く望まれていることがうかがわれる。

Ⅲ 関係機関との連携について

特別支援学校や保健、福祉、労働の関係機関とも緊密な連携を図るためのエリアネットワークを整備

していくことが必要であることが「平成 21 年度全日中調査結果」で課題として指摘されていた。「時々行う連携」から、さらに「密接な連携」を図るために、引き続きエリアネットワークの整備が求められる。

Ⅳ 特別支援教育体制の整備について

今回の調査により、各校それぞれの方法で特別支援教育体制の整備を進めていることが分かる。特に、特別支援教育コーディネーターを含む校内委員会の設置が進んでいる。

しかし、校内委員会の開催頻度、特別支援教育コーディネーターの育成、特別支援学校との連携について、十分に行われていると答えている学校は、いずれも 10%に満たない。

「平成 21 年度全日中調査結果」においては、特別支援教育コーディネーターを組織の中でどのように活用していくかが課題として指摘された。引き続き取り組むべき課題と考えられる。

Ⅴ 障害のある生徒と障害のない生徒との交流及び共同学習の実施について

特別支援教育は、生徒の視点に立って一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導・必要な支援を行う教育である。したがって、障害のある生徒のためだけのものではなく、全ての子どもに資するものである。そのことの理解が進んでいることが今回の調査で交流及び共同学習の取組が進んでいることが分かった。

交流活動や交流学习が一層進むためには、教員の専門性をいかに高めるか、交流及び共同学習を通して生徒に障害に対する理解をいかに深めさせるか、そのための各校の工夫・改善が求められている。